

用語の定義

○ 水道の区分

- (1) 水道用水供給事業・・・水道事業に対して用水（浄水）を供給する事業。
- (2) 水道事業
- 上水道事業・・・計画給水人口が5,001人以上の水道。
- 簡易水道事業・・・計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道。
- (3) 専用水道・・・給水人口が101人以上の自家用の水道。
水道施設の一日最大給水量が20 m³を超える水道。
- (4) 小規模水道・・・50人以上100人以下を給水人口として人の飲用に供する供給施設。
学校、保育所及び幼保連携型認定こども園に布設する施設。
(山形県小規模水道条例適用)

○ 人口

- ①給水人口 = 上水道給水人口 + 簡易水道給水人口 + 専用水道給水人口（自己水源のみ）
(給水区域内に居住し水道により給水を受けている人口で通勤者や観光客は含まれない)
- ②水道普及率 = 給水人口 ÷ 行政区域内人口 × 100 [%]

○ 給水量

- ①有収水量 = 料金徴収の対象となった水量
- ②有効無収水量 = 給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量（公園用水、公衆便所用水等）
- ③有効水量 = 有収水量 + 有効無収水量
- ④無効水量 = 使用上無効と見られる水量（漏水等）
- ⑤給水量 = 有効水量 + 無効水量
- ⑥有収率 = 有収水量 ÷ 給水量 × 100 [%]
- ⑦有効率 = 有効水量 ÷ 給水量 × 100 [%]
- ⑧一日最大給水量 = 年間の一給水量のうち最大の水量
- ⑨一日平均給水量 = 年間総給水量を年日数で除した水量
- ⑩負荷率 = 一日平均給水量 ÷ 一日最大給水量 × 100 [%]

○ 財務

- ①供給単価 = 給水収益 ÷ 年間総有収水量
- ②給水原価 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量

○ 省略記号

- ①経営区分 民 = 民営 公 = 市町村等公営
- ②原水の種別 ダ = ダム水 自 = 自流 湖 = 湖沼水 伏 = 伏流水
- 浅 = 浅井戸水 深 = 深井戸水 湧 = 湧水
- ③浄水施設の種別 消 = 消毒のみ 緩 = 緩速ろ過 急 = 急速ろ過 活 = 活性炭処理
- 膜 = 膜ろ過 ア処 = アルカリ処理 紫 = 紫外線処理
- 除鉄マ = 除鉄、除マンガン処理
- ④配水方式の種別 自然 = 自然流下 ポンプ = ポンプ圧送 併用 = 自然流下とポンプ圧送の併用
- ⑤水道料金の体系 用 = 用途別 口 = 口径別 併 = 用途別と口径別を併用
- 定 = 定額制 単 = 単一制